

# 令和7年度 稚内市水質検査計画

## 『水質検査計画とは』

水質検査は水道水の水質管理において基本となるもので、水道水が水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠なものです。

水質検査計画とは、この水質検査を「どこの採水地点」、「どのような項目」、「どれだけの頻度」で行うかなどをまとめたものであり、水質検査の効果的・合理的な実施を実現します。

また、この計画や計画に基づいて行った水質検査結果を需要者の皆様に公表することで、水質検査の適正性を確認することができ、水道事業の透明性の確保につながります。

本市では、需要者の皆さんに安心して水道水をご利用して頂けるよう、水質検査計画を策定し、公表いたします。

## 稚内市水道事業

## 目 次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道の原水および水道水の状況
4. 水質検査地点
5. 水質検査の項目と検査頻度
6. 臨時の水質検査に関する事項
7. 資料採水および運搬方法
8. 委託した検査の実施状況の確認方法
9. 水質検査方法および委託内容
10. 水質検査計画および水質検査結果の公表
11. 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直し
12. 関係機関との連携



環境都市わっかない



稚内市水道事業風力発電所(660kw×3基)

## 1. 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全で良質であることを確認するため、以下の方針で水質検査を行います。

- (1) 水質検査は、水質基準が適用される給水栓（蛇口）に加え、水源についても行います。
- (2) 検査項目は、水道法で義務付けられている「水質基準項目」と水質管理上留意すべきとされ、検査計画に位置付けることが望ましいとされている「水質管理目標設定項目」及び本市が独自に行う項目とします。
- (3) 検査頻度は、水道法に基づき、過去の検査結果を充分考慮し、水道水の安全性の確保を最優先に考えて、浄水場系統別に項目に応じて決定します。

## 2. 水道事業の概要

- (1) 稚内市の給水状況は表1のとおりです。

表1 給水状況

区 分	内 容
事業体の名称	稚内市水道事業
給水区域	稚内市全域
計画給水区域面積	139.28 km <sup>2</sup>
給水人口（令和5年度末）	30,572 人
給水戸数（令和5年度末）	17,031 戸
普及率（令和5年度末）	100%
計画給水人口	55,900 人
計画一日最大給水量	48,090 m <sup>3</sup>
一日最大給水量（令和5年度）	17,070 m <sup>3</sup>
一日平均給水量（令和5年度）	15,335 m <sup>3</sup>

- (2) 浄水場施設概要

稚内市の水道は、水道専用ダム「北辰ダム」を水源とする浄水場が3ヶ所と河川表流水を水源とする簡易水道が1ヶ所あり、そのうち萩ヶ丘浄水場からは市内の9割を超える世帯へ水道水が配水されています。

施設概要は、次頁表2のとおりです。

表2 浄水施設の概要

浄水場名	萩ヶ丘浄水場	沼川第一浄水場	沼川第二浄水場	東浦浄水場 (簡易水道)
通水年度	昭和57年度	昭和60年度	平成4年度	昭和48年度
水源	声問川水系支流 タツニウシュナイ川 (北辰ダム)	同左	同左	下苗太路川水系 上苗太路川支流 笹の沢川
水利権 (m <sup>3</sup> /日)	52,800 m <sup>3</sup>	同左	同左	71.5 m <sup>3</sup>
給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	46,365 m <sup>3</sup>	535 m <sup>3</sup>	1,100 m <sup>3</sup>	65 m <sup>3</sup>
主な給水区域	右記を除く稚内 市内全域	沼川地区、曲淵 地区、樺岡地区	上声問地区、豊 別地区、曙地区	東浦地区
浄水処理方法	薬品沈殿・急速 ろ過・塩素滅菌	薬品沈殿・急速 ろ過・塩素滅菌	薬品沈殿・急速 ろ過・塩素滅菌	前処理装置・緩速 ろ過・塩素滅菌
使用薬品	ポリ塩化アルミニウム、 苛性ソーダ、次亜塩 素酸ナトリウム	ポリ塩化アルミニウム、 苛性ソーダ、次亜塩 素酸ナトリウム	ポリ塩化アルミニウム、 苛性ソーダ、次亜塩 素酸ナトリウム	ポリ塩化アルミニウ ム、次亜塩素酸 ナトリウム

### 3. 水道の原水および水道水の状況

#### (1) 原水水質で留意すべき状況 (別表1、別表2)

上水道の水源である北辰ダムは声問川水系支流タツニウシュナイ川の河川表流水を貯留しており、人為的汚染を受ける可能性がほとんどなく安全な水源といえますが、自然由来で鉄、マンガン、有機物に起因する色度がやや高いため、これらを考慮した処理を行っています。また、夏期には植物性プランクトンの発生が見られることからカビ臭の原因物質であるジェオスミンや2-メチルイソボルネオール (2MIB) の動向を注視しています。

#### (2) 水道水の状況 (別表3、別表4、別表5、別表6、別表7-1~7-4)

水道水は浄水場で原水の状況に応じた適正な浄水処理を行っているため、水質基準項目にすべて適合しています。

### 4. 水質検査地点

#### (1) 給水栓水 (別図-1、別図-2)

浄水場ごとに配水系統が分かれているため、各浄水場系統で少なくとも1地点以上について検査を行います。また、1日1回行う検査(色及び濁りならびに消毒の残留効果)は、系統別に18地点で委託等により行います。

## (2) 浄水場の原水及び配水

浄水処理が適正に行われていることを確認するために、萩ヶ丘浄水場では、原水・沈澱池水・ろ過水・浄水池水・配水池水を検査します。その他の浄水場については、原水及び配水について水質自動計器により濁度・pH・残留塩素濃度等の水質監視を行います。

## (3) ダム

北辰ダムの水質状況を把握する目的で、夏期間ダム湖内4地点において、月1回以上独自に検査項目を定めて水質検査を行います。また、水質に異常がないか少なくとも週1回以上のパトロールを実施し、良質な水質を確保するよう努めます。

## 5. 水質検査項目と検査頻度

### (1) 水質検査項目（別表8）

- ・水質基準項目は全項目を検査します。
- ・管理目標設定項目のうち検出の可能性のある項目を検査します。
- ・色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査を法令どおり行います。
- ・独自に浄水処理工程上必要となる各種項目及び水源である北辰ダムの水質検査も行います。

### (2) 検査頻度（別表8-1～別表8-9）

#### ①給水栓

給水栓における水質基準項目の検査は、従来、全国一律に義務づけられていましたが、地域性を考慮し、水道事業体の状況に応じて検査頻度を減じることができるようになりました。

本市は、法令で定められた頻度（原則年4回）を基本とし、以下の方針に基づき、検査頻度を決定することとします。

- (a) 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1以下である項目については、年1回以上の検査とします。
- (b) 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下である項目については、年2回以上の検査とします。ただし、簡易水道においては、水源の状況等を考慮し、年1回以上の検査とします。
- (c) 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超える項目については、年4回以上の検査とします。ただし、簡易水道においては、水源の状況等を考慮し、年1回以上の検査とします。

#### ②原水

原水の水質検査も適切な水質管理を行う上で重要ですので、給水栓における検査頻度を基本に、必要性に応じて、また過去3年間の検出状況を考慮して実施します。

### ③毎日検査項目

色及び濁り並びに消毒の残留効果を1日1回以上検査します。

### ④独自に検査する項目

独自に行う項目の検査は、水質管理の必要性に応じた頻度とします。

## 6. 臨時の水質検査に関する事項

臨時の水質検査は、水源の水質が著しく悪化したとき、水源に異常があったとき、浄水処理工程に異常があったとき等、特に必要があると認められるときに安全を確認するために行います。

## 7. 資料採水および運搬方法

### (1) 試料容器の準備

①第三者委託受託者（以下「受託者」という。）は、水質検査に必要な採水容器を用意する。

②採水容器の洗浄については、受託者の責任において充分に行う。

### (2) 採水方法

①受託者が水質検査機関の採水手順書のとおり行う。

②採水時に異常が認められた場合は、直ちにその内容を稚内市水道事業に報告する。

### (3) 運搬方法

①採水が終了した後、アイスボックスで氷冷し受託者が、航空輸送ならびに受託者の車で水質検査機関まで運搬する。

## 8. 委託した検査の実施状況の確認方法

(1) 内部精度管理、外部精度管理の実施状況を確認します。

(2) 検査結果以外にも、分析日時及び分析を実施した検査員を示した資料、分析条件、検量線、クロマトグラムならびに濃度計算書等を電磁媒体で提出を求め、確認します。

## 9. 水質検査方法および委託内容

稚内市水道事業では、平成19年度より浄水場などの水道施設において第三者委託を行っています。第三者委託では、水道施設の維持管理の実績がある、技術力の優れた企業と契約しており、毎日1回行う検査および浄水処理工程の確認を行う検査などは、この第三者委託の受託者が本市との取り決めに従って行っています。

また、水質基準項目、水質管理目標設定項目等の検査については、第三者委託の業務に含まれますが、水道法に従い、国土交通大臣及び環境大臣の登録検査機関（水道法第20条の第3項の規程に基づく機関）で行います。

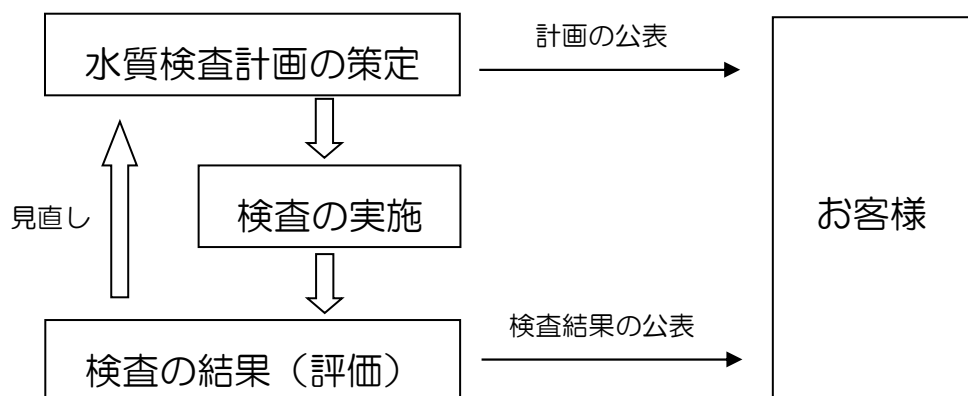
ただし、その決定にあっては、国土交通大臣及び環境大臣の登録検査機関であっても、水道水検査の実績、信頼性の保証、検査精度管理の状況、臨時水質検査の体制などを十分考慮した上で行います。

## 10. 水質検査計画および水質検査結果の公表

水質検査計画は事業年度の開始前に、また、水質検査計画に基づいて実施した水質検査結果は、検査後に稚内市ホームページに掲載し公表します。および萩ヶ丘浄水場に備えておくとともに、ホームページ上で公表します。トップページの「くらし・手続き情報」内の「住まい・水道・下水道・生活環境」⇒「水道」⇒「水質・水源」⇒「水質検査計画」と「水質検査結果」で閲覧できます。(https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/)

## 11. 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直し

水質検査結果を基準値等と比較し、適合した水質であることを確認します。水質検査結果が基準値を超過したり、過去の検査結果と大きな違いがある場合にはその原因を究明し、適切な浄水処理を行い、安全、安心な水道水を供給します。



## 12. 関係機関との連携

水質汚染事故が発生した場合には、素早く適切な措置が講じられるように第三者委託受託者及び水質検査委託機関との連携に努めるとともに、速やかに北海道稚内保健所、北海道環境生活部環境保全局環境政策課に通報し、必要な助言を受けます。北海道や本市関係部局との連絡調整、情報収集を図り、水質管理に万全を期します。

別表1 原水の水質状況

## 萩ヶ丘浄水場系・沼川第1浄水場系・沼川第2浄水場系原水

No.	検査項目	水道水質基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100CFU/mL以下	22.0	21.0	43.3	67.1	33.6
2	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアンイオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10ml/L以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.042	0.050
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-
25	ジブromoクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-
26	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-
29	ブromoジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-
30	ブromoホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	0.01	0.02	0.01
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.250	0.215	0.185	0.264	0.228
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	0.01	0.02	<0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.3	12.0	11.8	13.0	11.5
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.020	0.016	0.015	0.016	0.015
38	塩化物イオン	200mg/L以下	17.1	16.7	16.6	15.8	14.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	21.0	22.6	25.0	21.2	19.2
40	蒸発残留物	500mg/L以下	66.0	64.1	68.5	79.7	66.0
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	1.60	1.53	1.63	1.74	1.77
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.20	7.08	7.08	7.06	7.14
48	味	異常でないこと	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	10.0	6.5	5.4	6.9	7.5
51	濁度	2度以下	2.2	2.7	2.2	5.4	3.0
	嫌気性芽胞菌	-	0	0	0	0	0
	クリプトストリジウム	-	0	0	0	0	0

※No.8六価クロム化合物の水質基準値は2019年3月31日までは0.05mg/L以下である。



別表2 原水の水質状況

## 東浦地区簡易水道系原水

No.	検査項目	水道水質基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100CFU/mL以下	23.0	20.7	37.8	25.2	39.0
2	大腸菌	検出されないこと	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアンイオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10ml/L以下	<0.6	<0.6	<0.5	<0.5	<0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.09	<0.09	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.030	0.040	0.030	0.010	0.020
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	-	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-
26	臭素酸	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	-	-	-	-	-
30	ブromホルム	0.09mg/L以下	-	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.060	0.031	0.035	0.021	0.039
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.0	15.0	14.0	13.0	12.0
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.007	0.010	0.013	0.003	0.003
38	塩化物イオン	200mg/L以下	15.4	15.8	16.0	15.5	14.3
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	23	22	29	17	19
40	蒸発残留物	500mg/L以下	94	105	107	78	71
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.90	1.05	0.93	0.96	1.23
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3
48	味	異常でないこと	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	5.0	3.2	2.2	2.6	3.8
51	濁度	2度以下	0.4	0.6	0.5	0.4	0.6
	嫌気性芽胞菌	-	0	0	0	0	0
	クリプトストリジウム	-	0	0	0	0	0

※№8六価クロム化合物の水質基準値は2019年3月31日までは0.05mg/L以下である。

別表3 浄水の水質状況

## 萩ヶ丘浄水場系浄水（ノシャップ地区）

No.	検査項目	水道水質基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004	0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアンイオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10ml/L以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.050	0.050	0.047	0.040	0.048
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.07	0.08	0.07	0.09
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.0033	0.0034	0.0044	0.0037	0.0024
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	0.003	<0.003	<0.003	0.004
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.0051	0.0052	0.0050	0.0050	0.0052
26	臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.0146	0.0149	0.0163	0.0150	0.0168
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	<0.003	0.004	0.003	0.004
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.0055	0.0055	0.0062	0.0056	0.0064
30	ブromホルム	0.09mg/L以下	0.0007	0.0008	0.0007	0.0008	0.0006
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.0	13.0	12.8	13.8	12.3
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.002	0.001	0.001	0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200mg/L以下	21.1	20.2	20.1	19.5	18.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	23	23	26	22	21
40	蒸発残留物	500mg/L以下	67	69	68	75	63
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.90	0.80	0.90	0.90	0.94
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.7	0.7	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

※No.8六価クロム化合物の水質基準値は2019年3月31日までは0.05mg/L以下である。

別表4 浄水の水質状況

## 沼川第一浄水場系浄水（曲淵地区）

No.	検査項目	水道水質基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアンイオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10ml/L以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.090	0.110	0.100	0.108	0.130
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.0033	0.0040	0.0033	0.0039	0.0046
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.0050	0.0050	0.0030	0.0040	0.0045
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.0054	0.0059	0.0046	0.0048	0.0054
26	臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.0162	0.0171	0.0139	0.0153	0.0176
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	0.003	<0.003	0.003	0.004
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.00630	0.00640	0.00530	0.00585	0.00685
30	ブromホルム	0.09mg/L以下	0.00060	0.00080	0.00070	0.00068	0.00070
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.010	0.010	<0.01	<0.01	0.010
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14	13	13	14	12
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.0020	0.0020	0.0020	0.0010	0.0060
38	塩化物イオン	200mg/L以下	21.1	20.7	20.8	19.7	18.5
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	23.0	23.0	26.3	20.0	20.8
40	蒸発残留物	500mg/L以下	67	69	71	64	72
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	0.000001	<0.000001	0.000003	0.000003
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（全有機炭素の量）	3mg/L以下	1.0	0.8	0.8	0.9	0.9
47	pH値	5.8以上8.6以下	6.8	7.1	7.1	7.0	7.1
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.7	0.8	<0.5	<0.5	0.6
51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

※No.8六価クロム化合物の水質基準値は2019年3月31日までは0.05mg/L以下である。

別表5 浄水の水質状況

## 沼川第二浄水場系浄水（豊別地区）

No.	検査項目	水道水質基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアンイオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10ml/L以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.050	0.040	0.043	0.040	0.048
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.110	0.120	0.093	0.113	0.107
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.0067	0.0061	0.0061	0.0067	0.0075
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.0050	0.0060	0.0045	0.0043	0.0050
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.0069	0.0068	0.0058	0.0057	0.0063
26	臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.0233	0.0222	0.0206	0.0212	0.0236
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	0.004	0.005	0.005	0.005
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.0091	0.0084	0.0080	0.0081	0.0091
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.0007	0.0009	0.0007	0.0007	0.0008
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.0	13.0	13.0	13.5	12.5
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.0030	0.0030	0.0040	<0.001	0.0027
38	塩化物イオン	200mg/L以下	20.6	20.6	20.4	19.6	18.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	22	23	25	21	20
40	蒸発残留物	500mg/L以下	74	64	70	69	71
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000004
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（全有機炭素の量）	3mg/L以下	0.7	0.8	0.9	0.9	0.9
47	pH値	5.8以上8.6以下	6.9	7.0	7.1	7.0	7.1
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.6	0.7	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2度以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

※No.8六価クロム化合物の水質基準値は2019年3月31日までは0.05mg/L以下である。

## 別表6 浄水の水質状況

## 東浦地区簡易水道系浄水

No.	検査項目	水道水質基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアンイオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10ml/L以下	1.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02	0.04	0.03	0.02	0.02
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス及びトランス1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.070	0.100	0.097	0.073	0.090
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.0021	0.0076	0.0051	0.0037	0.0041
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	0.009	0.006	0.004	0.004
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.0055	0.0042	0.0045	0.0051	0.0036
26	臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.0169	0.0191	0.0162	0.0150	0.0132
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.0050	0.0110	0.0070	0.0030	0.0045
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.0066	0.0070	0.0062	0.0056	0.0052
30	ブromホルム	0.09mg/L以下	0.0005	0.0004	0.0004	0.0006	0.0004
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	0.01	<0.1	<0.01	<0.01
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14	16	14	14	13
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200mg/L以下	16.3	16.3	16.2	16.3	15.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	22	22	29	24	18
40	蒸発残留物	500mg/L以下	77.0	77.0	80.0	66.8	71.5
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（全有機炭素の量）	3mg/L以下	0.8	0.9	0.9	0.8	0.9
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	1.0	1.2	<0.5	0.6	1.0
51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

※No.8六価クロム化合物の水質基準値は2019年3月31日までは0.05mg/L以下である。

別表7-1 水質管理において必要な水質検査の状況（水質管理目標設定項目）

## 萩ヶ丘浄水場 原水・浄水

項目	目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	-	-
トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	-	-
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001
抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	-	0.002	-	0.002	-	<0.002
農薬類	1以下	-	-	-	-	-	-
残留塩素	1mg/L以下	-	0.3	-	0.3	-	0.4
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	-	-	-	-	-	-
マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-
遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	2	2	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-
臭気強度（TON）	3以下	-	-	2	1	-	-
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	-	-	-	-	-	-
濁度	1度以下	-	-	-	-	-	-
pH値	7.5程度	-	-	-	-	-	-
腐食性（ランゲリア係数）	-1程度以上、極力0	-2.3	-2.4	-2.3	-2.5	-2.4	-2.6
従属栄養細菌	2000CFU/ml以下（暫定）	-	0	-	0	-	0
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-
PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	-	-	<0.000005	<0.000005	-	-

別表7-2 水質管理において必要な水質検査の状況（水質管理目標設定項目）

## 沼川第1浄水場 原水・浄水

項目	目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	-	-
トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	-	-
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	-	<0.001	-	0.002	-	<0.001
抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	-	0.003	-	0.004	-	0.004
農薬類	1以下	-	-	-	-	-	-
残留塩素	1mg/L以下	-	0.20	-	0.30	-	0.20
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	-	-	-	-	-	-
マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-
遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	2	-	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	<0.0002	-	-	-
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	-	-	<0.0002	-	-	-
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-
臭気強度（TON）	3以下	-	-	2	-	-	-
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	-	-	-	-	-	-
濁度	1度以下	-	-	-	-	-	-
pH値	7.5程度	-	-	-	-	-	-
腐食性（ランゲリア係数）	-1程度以上、極力0	-2.3	-2.4	-2.3	-2.7	-2.4	-2.7
従属栄養細菌	2000CFU/ml以下（暫定）	-	0	-	0	-	0
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	<0.0002	-	-	-
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-
PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	-	-	<0.000005	-	-	<0.000005

別表7-3 水質管理において必要な水質検査の状況（水質管理目標設定項目）

## 沼川第2浄水場 原水・浄水

項目	目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	-	-
トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	-	-
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	-	0.001	-	0.002	-	<0.001
抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	-	0.005	-	0.005	-	<0.002
農薬類	1以下	-	-	-	-	-	-
残留塩素	1mg/L以下	-	0.20	-	0.27	-	0.15
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	-	-	-	-	-	-
マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-
遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	2	-	-	4
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-
臭気強度（TON）	3以下	-	-	2	-	-	<1
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	-	-	-	-	-	-
濁度	1度以下	-	-	-	-	-	-
PH値	7.5程度	-	-	-	-	-	-
腐食性（ランゲリア係数）	-1程度以上、極力0	-2.3	-2.3	-2.3	-2.7	-2.4	-2.6
従属栄養細菌	2000CFU/ml以下（暫定）	-	0	-	0	-	0
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-
PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	-	-	<0.000005	-	-	<0.000005



別表7-4 水質管理において必要な水質検査の状況（水質管理目標設定項目）

## 東浦地区簡易水道 原水・浄水

項目	目標値	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	-	-	-	-	-
トルエン	0.4mg/L以下	-	-	-	-	-	-
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜塩素酸	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
二酸化塩素	0.6mg/L以下	-	-	-	-	-	-
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	-	0.001	-	0.001	-	<0.001
抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	-	0.003	-	<0.002	-	<0.002
農薬類	1以下	-	-	-	-	-	-
残留塩素	1mg/L以下	-	0.35	-	0.36	-	0.6
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	-	-	-	-	-	-
マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	-	-	-	-	-	-
遊離炭酸	20mg/L以下	-	-	-	-	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	-	-	-	-	-
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	-	-	-	-	-	-
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	-	-	-	-	-	-
臭気強度（TON）	3以下	-	-	-	-	-	-
蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	-	-	-	-	-	-
濁度	1度以下	-	-	-	-	-	-
pH値	7.5程度	-	-	-	-	-	-
腐食性（ランゲリア係数）	-1程度以上、極力0	-2.0	-2.1	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3
従属栄養細菌	2000CFU/ml以下（暫定）	-	36	-	0	-	0
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	-	-	-	-	-	-
PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	-	-	-	-	<0.000005	<0.000005

別表8 水質検査項目と検査頻度

項目	区分	法令・施行規則に基づく検査頻度(給水栓)	検査頻度の減	省略可否	測定地点・頻度(年間)					
					北辰ダム原水	萩ヶ丘系給水栓水	沼川第一系給水栓水	沼川第二系給水栓水	東浦簡易水道原水	東浦簡易水道給水栓水
色	毎日検査	毎日	不可	不可	-	毎日	毎日	毎日	-	毎日
濁り		毎日	不可	不可	-	毎日	毎日	毎日	-	毎日
消毒の残留効果		毎日	不可	不可	-	毎日	毎日	毎日	-	毎日
一般細菌	省略不可能項目	12回/年	不可	不可	12	12	12	12	12	12
大腸菌		12回/年	不可	不可	12	12	12	12	12	12
塩化物イオン		12回/年	注3	不可	12	12	12	12	12	12
有機物(全有機物炭素TOCの量)		12回/年	注3	不可	12	12	12	12	12	12
pH値		12回/年	注3	不可	12	12	12	12	12	12
味		12回/年	注3	不可	-	12	12	12	-	12
臭気		12回/年	注3	不可	12	12	12	12	12	12
色度		12回/年	注3	不可	12	12	12	12	12	12
濁度		12回/年	注3	不可	12	12	12	12	12	12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4回/年	注2	不可	6	6	4	4	1	4
亜硝酸態窒素		4回/年	注2	不可	6	6	4	4	1	4
シアン化物イオン及び塩化シアン		4回/年	不可	不可	6	6	4	4	1	4
塩素酸		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
臭素酸		4回/年	不可	注4	-	6	4	4	-	4
クロロホルム		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
ジブromクロロメタン		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
ブromジクロロメタン		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
ブromホルム		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
総トリハロメタン		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
クロロ酢酸		4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4
ジクロロ酢酸	4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4	
トリクロロ酢酸	4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4	
ホルムアルデヒド	4回/年	不可	不可	-	6	4	4	-	4	
六価クロム化合物	溶出・付加項目	4回/年	注2	可	6	6	4	4	1	1
鉛及びその化合物		4回/年	注2	可	6	6	4	4	1	1
亜鉛及びその化合物		4回/年	注2	注5	6	6	4	4	1	1
アルミニウム及びその化合物		4回/年	注2	注5	6	6	4	4	1	1
鉄及びその化合物		4回/年	注2	注5	12	6	4	4	12	4
銅及びその化合物		4回/年	注2	注5	6	6	4	4	1	1
四塩化炭素	地下水水源項目	4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
1,4-ジオキサン		4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
ジクロロメタン		4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
テトラクロロエチレン		4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
トリクロロエチレン		4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
ベンゼン		4回/年	注2	注6	6	6	4	4	1	1
ジェオスミン	停滞水	注1	不可	注7	6	9	8	8	1	1
2-メチルイソボルネオール		注1	不可	注7	6	9	8	8	1	1
ホウ素及びその化合物	海水	4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
カドミウム及びその化合物	原水状況項目	4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
水銀及びその化合物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
セレン及びその化合物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
ヒ素及びその化合物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
フッ素及びその化合物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
ナトリウム及びその化合物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
マンガン及びその化合物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
陰イオン界面活性剤		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
非イオン界面活性剤		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
フェノール類		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	1
蒸発残留物		4回/年	注2	注4	6	6	4	4	1	4
嫌気性芽胞菌(クリプトスポリジウム指標菌)		-	-	-	6	-	-	-	6	-
クリプトスポリジウム		-	-	-	1	-	-	-	1	-
ジアルジア		-	-	-	1	-	-	-	1	-

※注意書きは次頁に記載。

注1) おおむね1月に1回以上(左記の事項を産出する藻類の発生が少なく、検査を行う必要が無いことが明らかであると認められる期間を除く)

注2) 原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であるときは、おおむね1年に1回以上と、過去3年間の検査結果が基準値の10分の1以下であるときは、おおむね3年に1回以上まで、検査頻度を減らすことが可能。

注3) 連続的に計測及び記録がなされている場合はおおむね3月に1回以上まで検査頻度を減らすことが可能。ただし、塩素酸はオゾン処理や消毒に次亜塩素酸を用いる場合、また、ホウ素及びその化合物は海水を原水とする場合は、省略不可。

注4) 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要ないことが明らかであると認められた場合は、省略可。

注5) 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況並びに薬品等及び資機材等の使用状況を勘案し、検査を行う必要ないことが明らかであると認められた場合は、省略可。

注6) 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況(地下を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む)を勘案し、検査を行う必要ないことが明らかであると認められた場合は、省略可。

注7) 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況(湖沼等の停滞水域を水源とする場合は、当該基準項目を産出する藻類の発生状況を含む)を勘案し、検査を行う必要ないことが明らかであると認められた場合は、省略可。





別表8-3 水質検査計画（沼川第一・第二浄水場系 浄水）

	定期検査項目	浄水検査											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物		○			○			○			○	
4	水銀及びその化合物		○			○			○			○	
5	セレン及びその化合物		○			○			○			○	
6	鉛及びその化合物		○			○			○			○	
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○			○	
8	六価クロム化合物		○			○			○			○	
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアンイオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○	
13	ホウ素及びその化合物		○			○			○			○	
14	四塩化炭素		○			○			○			○	
15	1, 4-ジオキサン		○			○			○			○	
16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		○			○			○			○	
17	ジクロロメタン		○			○			○			○	
18	テトラクロロエチレン		○			○			○			○	
19	トリクロロエチレン		○			○			○			○	
20	ベンゼン		○			○			○			○	
21	塩素酸		○			○			○			○	
22	クロロ酢酸		○			○			○			○	
23	クロロホルム		○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
25	ジブromokロメタン		○			○			○			○	
26	臭素酸		○			○			○			○	
27	総トリハロメタン		○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
29	ブromojクロメタン		○			○			○			○	
30	ブromホルム		○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物		○			○			○			○	
33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○	
34	鉄及びその化合物		○			○			○			○	
35	銅及びその化合物		○			○			○			○	
36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○	
37	マンガン及びその化合物		○			○			○			○	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		○			○			○			○	
40	蒸発残留物		○			○			○			○	
41	陰イオン界面活性剤		○			○			○			○	
42	ジオキシベンゼン		○	○	○	○	○	○	○			○	
43	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○			○	
44	非イオン界面活性剤		○			○			○			○	
45	フェノール類		○			○			○			○	
46	有機物（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	項目数	9	51	11	11	51	11	11	51	9	9	51	9
	水質管理設定項目					○							

別表8-4 水質検査計画（東浦簡易水道 原水）

	定期検査項目	原水検査											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○							
4	水銀及びその化合物					○							
5	セレン及びその化合物					○							
6	鉛及びその化合物					○							
7	ヒ素及びその化合物					○							
8	六価クロム化合物					○							
9	亜硝酸態窒素					○							
10	シアンイオン及び塩化シアン					○							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
12	フッ素及びその化合物					○							
13	ホウ素及びその化合物					○							
14	四塩化炭素					○							
15	1, 4-ジオキサン					○							
16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン					○							
17	ジクロロメタン					○							
18	テトラクロロエチレン					○							
19	トリクロロエチレン					○							
20	ベンゼン					○							
21	塩素酸												
22	クロロ酢酸												
23	クロロホルム												
24	ジクロロ酢酸												
25	ジブromクロロメタン												
26	臭素酸												
27	総トリハロメタン												
28	トリクロロ酢酸												
29	ブromジクロロメタン												
30	ブromホルム												
31	ホルムアルデヒド												
32	亜鉛及びその化合物					○							
33	アルミニウム及びその化合物					○							
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	銅及びその化合物					○							
36	ナトリウム及びその化合物					○							
37	マンガン及びその化合物					○							
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○							
40	蒸発残留物					○							
41	陰イオン界面活性剤					○							
42	ジェオスミン					○							
43	2-メチルイソボルネオール					○							
44	非イオン界面活性剤					○							
45	フェノール類					○							
46	有機物（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味												
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	項目数	9	9	9	9	39	9	9	9	9	9	9	9
	大腸菌（クリプトスポリジウム指標菌）		○		○		○		○		○		○
	嫌気性芽胞菌（クリプトスポリジウム指標菌）		○		○		○		○		○		○
	クリプトスポリジウム					○							
	ジアルジア					○							
	水質管理設定項目					○							

別表8-5 水質検査計画（東浦簡易水道 浄水）

	定期検査項目	浄水検査											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○							
4	水銀及びその化合物					○							
5	セレン及びその化合物					○							
6	鉛及びその化合物					○							
7	ヒ素及びその化合物					○							
8	六価クロム化合物					○							
9	亜硝酸態窒素		○			○			○				○
10	シアンイオン及び塩化シアン		○			○			○				○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○
12	フッ素及びその化合物					○							
13	ホウ素及びその化合物					○							
14	四塩化炭素					○							
15	1, 4-ジオキサン					○							
16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン					○							
17	ジクロロメタン					○							
18	テトラクロロエチレン					○							
19	トリクロロエチレン					○							
20	ベンゼン					○							
21	塩素酸		○			○			○				○
22	クロロ酢酸		○			○			○				○
23	クロロホルム		○			○			○				○
24	ジクロロ酢酸		○			○			○				○
25	ジブromokロメタン		○			○			○				○
26	臭素酸		○			○			○				○
27	総トリハロメタン		○			○			○				○
28	トリクロロ酢酸		○			○			○				○
29	ブromokロメタン		○			○			○				○
30	ブromホルム		○			○			○				○
31	ホルムアルデヒド		○			○			○				○
32	亜鉛及びその化合物					○							
33	アルミニウム及びその化合物					○							
34	鉄及びその化合物		○			○			○				○
35	銅及びその化合物					○							
36	ナトリウム及びその化合物					○							
37	マンガン及びその化合物					○							
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○							
40	蒸発残留物		○			○			○				○
41	陰イオン界面活性剤					○							
42	ジオスミン					○							
43	2-メチルイソボルネオール					○							
44	非イオン界面活性剤					○							
45	フェノール類					○							
46	有機物（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	項目数	9	25	9	9	51	9	9	25	9	9	25	9
	水質管理設定項目					○							





別表8-7 水質検査計画（管理目標設定項目、水源（ダム）、浄水場）

水質管理目標設定項目（萩ヶ丘浄水場、沼川第一浄水場、沼川第二浄水場、東浦簡易水道

	検査項目	原水	浄水
1	アンチモン及びその化合物	○	○
2	ウラン及びその化合物	○	○
3	ニッケル及びその化合物	○	○
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	○	○
13	ジクロロアセトニトリル		○
14	抱水クロラール		○
※	遊離炭酸		○
※	1, 1, 1-トリクロロエタン		○
※	メチル-t-ブチルエーテル		○
※	臭気強度（TON）		○
27	腐食性（ランゲリア指数）	○	○
28	従属栄養細菌		○
※	1, 1-ジクロロエチレン		○

※令和7年度は沼川第1浄水場のみ実施

※PFOS及びPFOAは令和6年度までに実施済み

北辰ダム水源水質検査（6月～10月実施）

検査項目	定点3	定点5	定点8	定点10	取水塔
一般細菌	○	○	○	○	
大腸菌	○	○	○	○	
鉄及びその化合物	○	○	○	○	
マンガン及びその化合物	○	○	○	○	
全リン	○	○	○	○	
全窒素	○	○	○	○	
浮遊物質（SS）	○	○	○	○	
水温	○	○	○		○
濁度	○	○	○		○
pH	○	○	○		○
臭気	○	○	○		○
溶存酸素（DO）	○	○	○		○

自主水質検査（萩ヶ丘浄水場）

毎日検査

検査項目	原水	沈殿水	ろ過水	浄水	配水
水温	○	○	○	○	○
pH	○	○	○	○	○
色度	○	○	○	○	○
濁度	○	○	○	○	○
アルカリ度	○	○	○	○	○
塩化物イオン	○	○	○	○	○
COD	○	○	○	○	○
臭気	○	○	○	○	○
味				○	○
残留塩素				○	○

別表8-8 水質検査計画 (排水処理施設 放流水) 検査頻度1回/年

検査項目	水質汚濁法防止法 第3条第1項による排水基準		
pH	海域以外の公共水域に排水される5.8以上8.6未満		
SS	200 (150)		mg/l
CODMn	160 (120)		mg/l
BOD	160 (120)		mg/l
大腸菌群数	3000		CFU/ml
全窒素	120 (60)		mg/l
全リン	16 (8)		mg/l
アモニア、亜硝酸、硝酸化合物	100		mg/l
トリクロロエチレン	0.3		mg/l
テトラクロロエチレン	0.1		mg/l
ジクロロメタン	0.2		mg/l
四塩化炭素	0.02		mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04		mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2		mg/l
シス-1,2トリクロロエタン	0.4		mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3		mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06		mg/l
1,3ジクロロプロパン	0.02		mg/l
ベンゼン	0.1		mg/l
1,4-ジオキサン	0.5		mg/l
シマジン	0.03		mg/l
チオベンカルブ	0.2		mg/l
チウラム	0.06		mg/l
ホウ素	海域230	海域以外10	mg/l
セレン	0.1		mg/l
ヒ素	0.1		mg/l
亜鉛	2		mg/l
銅	3		mg/l
カドミウム	0.1		mg/l
鉛	0.1		mg/l
総クロム	2		mg/l
六価クロム	0.5		mg/l
溶解性マンガン	10		mg/l
溶解性鉄	10		mg/l
総水銀	0.005		mg/l
アルキル水銀	検出されないこと		
PCB	0.003		mg/l
有機リン化合物	1		mg/l
フェノール類	5		mg/l
シアン	1		mg/l
フッ素	海域15	海域以外8	mg/l
ヘキサン抽出物質 (鉱物油)	5		mg/l
ヘキサン抽出物質 (動植物油)	30		mg/l

( ) 内は日間平均

別表8-9 水質検査計画 (排水処理施設 汚泥分析試験) 検査頻度1回/3年

## 汚泥溶出試験(24項目)

検査項目	単位
アルキル水銀化合物	mg/L
水銀又はその化合物	mg/L
カドミウム又はその化合物	mg/L
鉛又はその化合物	mg/L
有機リン化合物	mg/L
六価クロム化合物	mg/L
ヒ素又はその化合物	mg/L
シアン化合物	mg/L
PCB	mg/L
トリクロロエチレン	mg/L
テトラクロロエチレン	mg/L
ジクロロメタン	mg/L
四塩化炭素	mg/L
1,2-ジクロロエタン	mg/L
1,1-ジクロロエチレン	mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L
1,3-ジクロロプロペン	mg/L
チウラム	mg/L
シマジン	mg/L
チオベンカルブ	mg/L
ベンゼン	mg/L
セレン又はその化合物	mg/L

## 汚泥含有量試験(34項目)

項目名	単位
アルキル水銀化合物	mg/kg-wet
水銀又はその化合物	mg/kg-wet
カドミウムまたはその化合物	mg/kg-wet
鉛又はその化合物	mg/kg-wet
有機リン化合物	mg/kg-wet
六価クロム化合物	mg/kg-wet
ヒ素又はその化合物	mg/kg-wet
シアン化合物	mg/kg-wet
PCB	mg/kg-wet
トリクロロエチレン	mg/kg-wet
テトラクロロエチレン	mg/kg-wet
ジクロロメタン	mg/kg-wet
四塩化炭素	mg/kg-wet
1,2-ジクロロエタン	mg/kg-wet
1,1-ジクロロエタン	mg/kg-wet
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/kg-wet
1,1,1-トリクロロエタン	mg/kg-wet
1,1,2-トリクロロエタン	mg/kg-wet
1,3-ジクロロプロペン	mg/kg-wet
チウラム	mg/kg-wet
シマジン	mg/kg-wet
チオベンカルブ	mg/kg-wet
ベンゼン	mg/kg-wet
セレン又はその化合物	mg/kg-wet
有機塩素化合物	mg/kg-wet
銅又はその化合物	mg/kg-wet
亜鉛又はその化合物	mg/kg-wet
フッ化物	mg/kg-wet
ベリウム又はその化合物	mg/kg-wet
クロム又はその化合物	mg/kg-wet
ニッケル又はその化合物	mg/kg-wet
バナジウム又はその化合物	mg/kg-wet
フェノール類	mg/kg-wet
含水率	%



別図-1 水道水質検査採水箇所位置図

